

堺市 P 協第 183 号  
令和 7 年 2 月 17 日

堺市 PTA 協議会  
子ども協議会  
中学生の部

## 意見書

令和 7 年 1 月 26 日、令和 6 年度 堺市 PTA 協議会 子ども協議会 中学生の部 に於いて、学校教育や家庭教育に関するテーマについて、各人の意見を基に議論し、以下の意見が参加者の総意として採択されました。

よって、堺市教育委員会へ、私たちの意見をお伝えします。

### 記

1. 私たちが考える理想の先生像とは、勉強という観点から見ると、面白みがあり単調でない、生徒のためになる飽きない授業ができる先生です。
2. スマホの学校への持ち込みについて、認めた方が良いと思います。  
使用については、朝と放課後は任意、授業中は禁止とし、休み時間中は使用できる時間を決めてスマホを解禁してもらえますようお願いいたします。
3. 堺市立の学校園に、購買と共用スペースを設置していただきますようお願いいたします。  
購買は、食べ物、文房具など生徒主体で買い物ができる物を置いて欲しいです。  
共用スペースは、ボードゲームなどを置き、他クラスや他学年と交流できる場所として活用したいです。また、スマートフォンが使用できるなど、用途を広げて欲しいと思います。

以上